

大地震が発生したら、下水道は使うことができるの？



まず、排水設備が破損していないか確認してください。
配管などが損傷していると下水が詰まって汚水が逆流したり、損傷したところから噴出することがあります。
特に集合住宅の場合は、下の階のお宅へ汚水が逆流する場合がありますので、配慮が必要です。

排水設備を修理するときは…

災害時においても、平常時と同様、お客さまが東京都指定排水設備工事業者に依頼して工事等を行うことになります。

排水設備の修繕等を必要とするお客さまからの問合せは、「総合設備メンテナンスセンター」※で対応しますが、問合せが殺到するなど対応が困難となった場合は、下水道事務所内に排水設備の相談窓口を設置します。

また、排水設備の速やかな復旧が図られるよう、ホームページで復旧対応が可能な東京都指定排水設備工事業者情報を提供します。



※総合設備メンテナンスセンター: 東京都指定排水設備工事業者の協同組合が運営する排水設備等の修繕受付センターで、区部の宅地内排水設備に関する有料修繕を取り扱っています。

地震が発生して家のトイレが使えなくなったら
どうしたらいいの？

携帯用トイレや区市町村が用意したトイレを利用しましょう。

大地震等が発生した場合、トイレが使えなくなる可能性があります。
ご家庭で備えている携帯用トイレや都、区市町村が用意したトイレを利用してください。

近くの公共汚水ますやマンホールなどのふたを開けて使用することは、大変危険です。やめましょう！

普段も公共汚水ますのふたやマンホールを開けてはダメ！

